

取締役会議事録閲覧謄写許可申立書

収入印紙

1,000円

貼 付

取締役会議事録閲覧謄写許可申立書

(※ 割印不可)

令和〇年〇〇月〇〇日

東京地方裁判所民事第8部 御中

申立人代理人弁護士 ○ ○ ○ ○ 印

〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

申 立 人 ○ ○ ○ ○

(送達場所) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇法律事務所

同代理人弁護士 ○ ○ ○ ○

TEL 03-0000-0000

FAX 03-0000-0000

〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

関 係 人 株式会社〇〇〇〇

同代表者代表取締役 ○ ○ ○ ○

申立ての趣旨

「申立人が、関係人の取締役会議事録のうち、第〇期事業年度における計算

書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承認に関して協議した部分について閲覧及び謄写することを許可する。」との裁判を求める。

申立ての理由

1 関係人は、資本金額〇億円、発行済株式総数〇〇〇万株の株式会社で、監査役設置会社である（甲1）。

申立人は、関係人の株式〇万株を有する株主であり、口座管理機関が振替機関に対して個別株主通知を行ってから、4週間以内に本件申立てを行っている（甲2）。

2 関係人では、第〇期事業年度（令和〇年4月1日～令和〇年3月31日）の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書（以下「計算書類等」という。）について、監査役の監査を受けた上取締役会の承認を受け、さらに、株主総会においても承認を受けた（甲3、4）。

しかし、関係人は、その後、第〇期事業年度について、税務当局から多額の申告漏れを指摘されて修正申告を行った結果、多額の延滞税及び重加算税を支払った（甲5）。

3 申立人は、次期株主総会において上記申告漏れについて質問を行い、更に必要があれば、会社に生じた延滞税等の損害について取締役に対し株主代表訴訟を提起することを検討しているが、そのためには、第〇期事業年度の計算書類等について取締役会における協議状況を把握する必要がある。

4 よって、会社法371条3項に基づき、申立ての趣旨記載の取締役会議事録部分の閲覧謄写の許可を求める。

証拠書類

甲第1号証

履歴事項全部証明書

甲第2号証の1

個別株主通知の申出受付票

甲第2号証の2	個別株主通知済通知書
甲第3号証	第〇期株主総会招集通知書
甲第4号証	第〇期株主総会結果通知書
甲第5号証	東京証券取引所における適時開示情報

添付書類

関係人の履歴事項全部証明書	1通
申立書写し	1通
委任状	1通
甲号証写し	各2通